

A S S B

(オルタナティブ・システムズ・スタディ・プレティン)

第2巻第3号 (1994年9月26日発行)

目次

- | | |
|---|------|
| 1. 労働の「人間化」は可能か? (4) | 千田智之 |
| 2. 精神医学の現場から
<i>BORDER/LINE</i> (17) | 平野 啓 |
| 3. 社会的無意識と新しい文化論 | 安藤一夫 |
| 4. 文化についてのメモ | 安藤一夫 |
| 5. 中村修さんの産直論 | 安藤一夫 |
-

編集人 安藤一夫

発行所 A S S B編集委員会
京都市左京区田中門前町42 共生舎

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会

(口座番号) 京都9-67283

01090-5-67283 (当分の間上記旧番号も可)

労働の「人間化」は可能か？ ④

—経済成長と労働・雇用・所得

千田 智之

なぜわれわれは存在証明にそんなにも熱心なのだろうか。それは次のように考えなければ説明がつかない。すなわちわれわれは、自分という存在そのものには何の価値もないと信じているということだ。価値のある人間になるためにわれわれが努力を惜しまないのはそのためだ。内心の自己嫌悪が強いほど存在証明は熱を帯びる。われわれは存在証明に躍起になり、人生の大半はそのために消費される。

石川准『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学』（新評論刊）

おっと、待った——わしの話は、まだ終わっていない。つまり、わしの言いたいのはだ、人間ってのは外からの作用（はたらき）でつくられるものだってこと、言葉をかえていや、内からつくり出すなんてものはなんにもない、ってことなんだ。わしたち人間が新しい考え方の、新しい信念、行動だのってもんを身につけるにしてもだ、そのとき決して衝動になるのは、外からの暗示なんだ。

マーク・トウェイン（中野好夫訳）『人間とは何か』（岩波文庫）

雇用と所得 —能力主義と人的資本論—

労働とは何か、はひとまずおいておく。だから、労働を巡って社会が歴史的にどのような動的構造にあるのかを考えることもおいておく。ここでは、「所得」を中心に雇用と労働を考えてみたい。

とりあえず、ほとんどの人間が生活手段を得るために「働く」のが、現代の社会生活だろうとしてみる。こんなことが〈仮説的〉に語られる必要はないという意見もあるかも知れないが、働くことの目的が「生活手段」の取得だけだとできるほど、また、あるいはその必要十分な質や量が推測できるほど、単純な社会ではないことも分かった上での話である。

生活手段とは、言うまでもなく生活資料全般であって、衣・食・住にかかわる物質的なもの（消費財と耐久財）から、情報・エネルギー・他人からのサービスのすべてであり、その質や量と水準を問わなければ、とりあえず貨幣が象徴する「購買力」と交換することができる。そんな社会が商品制経済であるが、もち論、商品にあらざるものを手に入れたり、消費することもできる余地があることは言うまでもない。休日のハイキングの道すがら見つけたマツタケを食べることは窃盗であるが、盆暮れや誕生日に贈り物を貰うこともあれば、農家が自分の生産物を自家消費することやベランダのプランターにできたナスを食べることもある。それらの行為は商品制貨幣経済とは関係がないだろう。いずれにしても、《貨幣》で購入できるコトやモノがほとんどであるから、先ずそのために手に入れた貨幣が「所得」である。あるいは、「収入」や「稼得」と言ってもいいのだが、所得という言葉は多様に使われている。

また、ある所与の期間に生み出された富（産出、付加価値）も、所得（フロー）と呼ばれる。それはその社会の一定のルールによってとりあえず分配される。一国の粗付加価値は、「国民所得」と呼

ばれ、そこから個人所得あるいは家計所得その他が配分される。この場合の《粗》とは、《総》の意味がある。

所得は、言うまでもなく必ずしも「労働」の対価ではない。財産や権利からも所得が生じるし、何らかの地位にも所得が発生する。詐欺や泥棒でも、統計的に所得としてカウントされる訳ではないが、貨幣を手に入れることには違いない。どんな方法で手に入れた貨幣や擬似貨幣であっても、その使用の瞬間に、入手における反社会性や非合法性が明らかでない限り、商品とその比率はともかくとして交換できる。貨幣は「匿名性」を不完全だが、獲得している。このことには大事な含意があるのだが、当面の考察の対象ではない。

現代の社会では、公式の統計（国民経済計算、新SNA）によると、日本の国民所得のほぼ7割弱（1990年暦年統計によると、69.2%）は、「雇用者所得」である（この統計では、理由はよく分からないが、通常の「被雇用者」が「雇用者」と呼ばれている。ちなみに、日本国憲法では、「公務員」とは、国会議員、知事、市長など選挙で選ばれる者を言い、採用試験などで選抜される者は、「官吏」もしくは「吏員」と呼ばれているが、これも通常使用している言葉とは異なっている）。アメリカでは、雇用者所得（「賃金およびその他従業員補足収入」という呼び方がされている）の比率は7割強（1987年の統計データでは、73.0%）である。

◎総務庁労働力調査（1991年）（単位・万人）

総人口	12,398		
15才以上人口	10,199		
労働力人口	6,505	労働力率	63.8%
就業者数	6,369		
完全失業者数	136	完全失業率	2.1%
雇用者数	5,002	雇用者比率	78.5%
自営業主	859		
家族従業者数	489		

◎就業者数と雇用者数の変化

	就業者数	雇用者数	雇用者比率	(単位・万人/%)
1960年	4,465	2,404	53.9	
70	5,109	3,340	65.4	
80	5,552	3,997	72.0	
90	6,280	4,882	77.7	

上に掲げた統計データは、本論とは直接関係はないが、近年の日本の「雇用者」のスケールを知ることができる。公的な統計では、「就業者」にカウントされていない人たちにも何らかの「所得」があるとしても、就業者の8割弱の雇用者が、国民所得の7割弱を手に入れていることが分かる。

国民所得の公式計算は、分配面（経済学では、「稼得額または費用アプローチ」という言い方をする場合がある——サムエルソン、前掲書）では、「要素所得」として、雇用者所得、財産所得（移転所得の一つ）、企業所得の三つに分けられている。当然ながら、財産所得（利子、配当、賃貸料）の一部を受け取っている「雇用者」がいることは言うまでもない。

そのうち「雇用者所得」は、「賃金・俸給」（現金給与・役員給与・議員歳費等・現物給与・給与住宅差額家賃）と「社会保険雇主負担」, 「その他の雇主負担」（退職一時金・退職年金・業務災害補償など）の合計額で表示統計されている（経済企画庁経済研究所編『新国民経済計算の見方・使い方』大蔵省印刷局刊）。これらの定義と内容は後に詳しく検討してみたい。

ところで余計なことかも知れないが、“傑作”なことが幾つかある。例えば、上記の解説パンフレットによると、「現物給与」とは、「自社製品など通貨以外による給与の支払のほか食事・通勤定期券等の支給、消費物資の廉価販売等に要した費用であり、雇用者の自己負担分があればこれを除く」と定義されているのだが、「被服の支給については自衛隊員についてのみ記録する」と注釈されている。自衛隊員の制服（当然ながら、これは“軍服”というべきだろう）は“現物給与”なのだ。もっとも所得税法上はそんなことにはなっていないが。

すべての「所得」は、合法、非合法また統計的、脱統計的にかかわらず、それを得るために人々に「働く」ことを要求する。財産や権利も保全されなければならないし、地位も守らなくてはならない。そのようなことは「労働」とは言えないようだが、「働く」ことではある。もっとも、獲得し、保全することによって恒常的もしくは一時的に「所得」が得られるもの（つまり「価値」のあるもの）だけが、富としての財産であり、権利であるから、このような言い方は何の説明にもなっていないのだが、それはおいておこう。

とにかく働かなくてはどんな「所得」も得られないし、所得は労働の対価とは限らないとしても、所得を得ることのできない「働き」は《労働》とは言えないことだけは明らかだ。対価、つまり報酬あるいは所得のない労働はあり得ないことになる。だから通常、公式統計で言う「雇用者所得」を勤労所得もしくは労働所得と考えることがある。だが、そこには、企業経営者の役員賞与（企業会計上、損金扱いでないものは、「配当」として「財産所得」に計上されている）や国会議員の歳費も含まれている一方では、個人企業主や自営業者の所得は、「企業所得」にカウントされている。従って、国民所得計算の総額の中には間違いなく《労働》の対価、つまり労働報酬が含まれているのだが、それが幾らになるのかを確定することは難しい。

だが、政府やマスコミに影響力を持った経済学者でも、ふと、「勤勉な労働が正当に報われない社会は間違った社会だと考える」（野口悠紀雄『バブルの経済学』日本経済新聞社刊）と発言してしまうことがある。「勤勉な労働」とは、「正当に」とは、「報われる」とは、いったい何であるのか。《常識》をあえて对象的に検分しない発言や行動が許容される一般の人々ならいざ知らず、「経済学者」としては余りに不用意な感想であろう。

マルクス主義経済学が唱える「労働価値説」には断固として反論を示すような人でも、プリミティブな労働価値論を信奉してしまうのである。「勤勉な労働」と「正当な報酬」を結びつける尺度、基準、ルールを確定し、その勤勉性と正当性を、主観的かつ客観的に、あるいは倫理的かつ経済的に審議することは、〈労働〉と〈報酬〉を結合させることよりはるかに難しい。いや、それはほぼ不可能なことだろう。リカードの『ラヘニー遺稿』には、次のように書かれていたという（J・ロビンソン、前掲『経済学の考え方』より引用）。

価値尺度が完全であるために満たさなければならない性質は、それ自体価値をもたねばならないことと価値そのものが不変でなければならないことである。それは、長さの完全な尺度が、それ自体長さをもち、その長さが伸び縮みしないことが必要であり、また、重さの尺度が、それ自体重さをもち、その重さが不変でなければならないことと同様である。

このように価値の完全な尺度が如何にあるべきかを述べることは容易であるけれども、必要とされる性質を備えた一つの商品を見つけ出すことは、それほど容易ではない。われわれは長さの尺度を求めるとき、伸びも縮みもしない一定の長さをもつ1ヤードまたは1フィートを選び出す。しかし、われわれが価値の尺度を求めるとき、それ自体変わらない価値をもつどのような商品を選べばよいだろうか？

ロビンソンによると、この『遺稿』の存在を知らずに、リカードの理論を継承したマルクス——彼女によれば、マルクスにおいては、「価値尺度としての労働」の観念と「価値の原因としての労働」の観念が融合されていることになるのだが——は、最晩年のリカードとほぼ同様の結論に達していたと言う。

「勤勉な労働」が大事だとするのは、「価値の原因としての労働」を重視することであり、「労働が正当に報われる」べきだとすることは、「価値尺度としての労働」を承認することである。それは、《労働》によって「生産の論理」と「分配の論理」を結合させるものにほかならない。

ロビンソンによれば、「マルクスが労働価値論を用いたのは、決して単に労働者がみずからの労働の生産物に対して権利をもつということを主張するためではない。反対に、彼の主眼は、価値論とはまさしく搾取を説明するものにほかならないという点にある」（前掲書）としても、先に上げたようなプリミティブな労働価値論の考え方には、「正当に報われなければ、勤勉な労働は減じる」という含意もあることは間違いない。

生産されたもの（価値）しか分配することはできない。分配されたものは、何らかの形ですべて支出（消費、投資など）される。しかも、支出の結果が分配（もしくは再分配）なのである。従って、「所得」とは、雇用されていると否とに関係なく、他の誰かの支出にほかならない。

現在では、年間の国民総生産の値を知るために、分配と支出からそれぞれにアプローチすることができる。これは都留重人が提起した「三面等価の原則」というのだが、それは概念上そうなるということを表している。そうすると、たとえ国民経済計算を離れても、生産・分配・支出というそれぞれの〈場面〉で、《労働》が重要な原因であり、尺度であり、目的（消費の目的の一部としての労働力の再生産やボランティアとしての労働もある）でもあることは言うまでもないとしても、現実にはその〈勤勉性〉や〈正当性〉をそれ自身で測ることはできないし、それが社会のすべての人々にとって同じ意味を持つ測定単位だとすることもできないだろう。しかし、人々はどこかで、労働が価値の源泉だと考えている節がある。

と言うのは、すべての人々が自分の「労働」の《報酬》を明確に測る手段や方法を持っているはずがないにもかかわらず、多くの人々は、自分が現に得ている〈所得〉が、自分自身で感覚的に測った〈労働報酬〉——「期待した所得」、あるいは「必要とする所得」ではないことにしなくては混乱を来すし、労働という《努力》の対価であって、労働の《成果》の配分要求ではないようだ——よりも、大きい場合は不満を持たず、逆の場合は余り愉快には思わないようである。プリミティブな労働価値論は誰もが持っているとしか考えられない。但し、「雇用された労働」の《報酬》の中には、金銭のみならず「余暇」や付加給付としての「処遇」も含まれることは言うまでもない。そして、こうしたものは、多くの場合、自分自身で測った報酬からはこぼれ落ちるのである。

人類の歴史全般を通じて、労働は労働しないことと同じようにたのしいということをも人間に信じこませようとして、かなりの教育、説得、洗脳、呪文による努力がなされたが、普通の人びとは決

して納得しなかった。したがって、福祉の増大を、一部は財貨の増加という形で受け取り、また一部は余暇の増加という形で受け取ることは、疑いもなく合理的である。そればかりでなく、超過勤務手当という制度によって、労働者は労働と所得を自分の好みと必要に応じてかなり調整できるようになっている。

現代では、多くの人々が、かつてガルブレイスが『ゆたかな社会』（原著1958年）で上のように述べた状況——極めてざっくりとした状況ではあるが——にあることは間違いないだろう。なる程、「超過勤務手当」を〈自由〉に調整できる労働者が本当に存在するならば、彼は、その時だけは自分の労働の対価（報酬）を客観的に測定することができる。自分が提供する〈労働〉と手当のバランスが取れないと考えれば、彼は勤務を〈超過〉させる必要はない。しかし、厳密に考えれば、増加した〈余暇〉を報酬に正しく換算できる訳もなく、賃金の増加と自己の労働力の提供（の増加ないし軽減）とを秤量できる訳もない。

経済学は、リカードやマルクス以前から、価値の源泉は労働であり、等しい労働がその商品（生産物）によって交換されるものと考えて来た。例えば、非常に有名な話だが、アダム・スミスの『国富論』（原著1776年）では、鹿とビーバーが「労働量」（労働時間）の比較によって交換されている。もち論、大急ぎで付け加えておかななくてはならないが、この単純な譬え話でスミスの理論が成立しているのではない。しかも、鹿を1時間で1頭捕まえた狩人にとっても、ビーバーを2時間で1匹捕まえた狩人にとっても、《配分》の問題は生じていない。ここでは、彼の労働の生産物（獲物）は、即時的に彼の労働の対価であり、《所得》なのである。

だが、いずれにしても、このような考え方に対して、ワルラスは次のように反論している（前掲『純粋経済学要論』）。

この理論に対する反論は一般に不適切であった。この理論は、要するに、価値があり交換せられるすべてのものは、労働が種々の形式をとったものであり、労働のみが社会的富のすべてを構成すると主張するものである。これに関してスミスを批判する人々は、価値があり交換せられても労働の生産物でないもの、すなわち労働以外に社会的富があることを主張する。労働のみが社会的富のすべてを構成するか、または労働は社会的富の一部を構成するに過ぎないか、はわれわれの関心事ではない。種々の場合において、なにゆえに労働に価値があり交換せられるか、これがわれわれの取組んでいる問題であるが、スミスはこの問題を提起もしなければ、解決もしなかった。ところで、もし労働が価値をもち交換せられるとすれば、それは労働が効用をもち、量において限られているからである。すなわち、それは稀少であるからである。

ゆえに価値は稀少性から来るものであり、稀少なすべてのものは労働を含むと否とにかかわらず、労働のように価値をもち交換せられる。すなわち、価値の原因を労働であるとする理論は狭過ぎるというよりは、全く根拠のない断定である。

このような訳文の上だけで云々することは差し控えられるべきなのだが、ワルラスの上の引用では、「労働」という言葉は曖昧に使われている。労働と労働力は、実は明確に区別しておかなくてはならない。マルクスは、『資本論』において、次のように明確に区別している。

商品市場で直接に貨幣所有者に相対するものは、実際には労働ではなく労働者である。労働者が

売るのは、その労働力である。彼の労働が現実に始まるや否や、それはすでに彼のものではなくなり、したがって、もはや彼によって売られることはできない。労働は価値の実体であり、価値の内在的尺度であるが、それ自体は何らの価値をももたない。

森嶋通夫によれば、土地の国有化を社会理想とする〈社会主義者〉ワルラスは、同時に「働かなくては生きてゆけない」、つまり、十分な恒産のない無名の学者であったために、やっとのことで手に入れたローザンヌ大学教授の地位の保全の必要から、彼は現実と妥協しなければならなかったと言う。つまり、社会主義者としての信念を吐露することを慎重に避けざるを得なかったのだ。経済学者としての価値観が何らの役割も演じない「純粋経済学」は、ワルラスの表現によれば、経済の動きを分析する〈自然科学〉であり、「観察し、記述し、説明する」だけのことであるから、その純粋理論に彼の真意をくみ取れる訳ではない。但し、「彼は当時のフランス経済の状況にかんがみて、経済活動の自由が保証された完全競争経済のモデルを純粋理論の原型にとった」（森嶋、前掲書）ことは記憶しておくべきだろう。《理想》とは程遠いものであっても、依って立つべき《現実》からしか理論ないしは構想は抽出されないのである。

新古典派経済学の創始者の一人であるワルラスから見れば、「価値の原因としての労働」、つまり生産という場面での労働力の役割と意義ではなく、「価値尺度としての労働」、つまり労働が何らかの価格を与えられ、価値の配分を受けることの意味が重要であった。労働者は、労働力という「商品」を最初から持っており、それが〈市場〉で売買されることが解明すべきことであったことになる。彼は、《労働》ないし労働力を実体としての所与とするから、《原因》と《尺度》を取り違えているというよりは、原因の考察を必要としなかったのである。卑近に言えば、労働とはいつでも、「金を払えば購入できるもの」と考えられていた。

もし完全な「労働市場」が存在し、自己の労働力を自由に売ることができる労働者と、その一方に労働力商品の買い手たる企業が、自由競争を価格メカニズムによって繰り広げているとすれば、マルクスの言う「階級闘争」は存在しないだろう。そのような〈ワルラスの世界〉では、持たざるものと言えども、経済システムにおける貴重な資源の一つとしての労働（力）を自己の資産として保有しているのであり、労働者は階級ないし集団として自己を組織するまでもなく、賃金の多少を言わなければ職にありつくことができるし、「一般均衡」の成立する社会では、失業も景気循環もなく、決して飢えることはない。いかなる均衡点で成立した賃金（労働価格）にも適正利潤が含まれているのであるから、労働者は、必ず家族と自分を養い得る、つまり労働力の再生産の費用を手にすることができる。失業の不安も不況の恐れもない、このような社会は、現実の社会から見れば、ある種の《理想》ではあろう。しかし、定義によって「超過利潤」は発生しないから、労働力商品はその再生産コストでしか売れない。つまり、この世界では労働者は永久に労働者であるほかはない。

実は、その表現においてはコインの裏表のような違いはあっても、マルクスにも〈ワルラスの世界〉と同じ意味をもったものがイメージされていた。『資本論』の次のような記述は、彼とワルラスがいかに同時代人（マルクスはワルラスより16才年上）であることを教えてくれるのではないか。

完成した資本主義的生産過程の組織はいっさいの抵抗をくじき、相対的過剰人口の不断の生産は労働の需要供給の法則を、したがってまた労賃を、資本の増殖欲求に適合する軌道内に保ち、経済的諸関係の無言の強制は労働者にたいする資本家の支配を確定する。経済外的な直接的な強方も相変わらず用いられはするが、しかし例外的でしかない。事態が普通に進行するかぎり、労働者は〈

生産の自然法則)に任せられたままでよい。すなわち、生産条件そのものから生じてそれによって保証され永久化されているところの資本への労働者の従属に任せられたままでよい。

もち論、このような社会では、何らかの破綻がないかぎり、つまり「事態が普通に進行するかぎり」(マルクス)、市場競争すら言わばゲームである。新規参入の障壁はなく、価格競争における勝敗は明らかでかつ速やかに行われる。敗者は市場から撤退するだけのことであり、これはまさしく「形而上学の世界」であろう。

しかし、伊東光晴によれば、「しかし、戦後のアメリカの主流派経済学やそれに学んだ日本の近代経済学者の多くは、一般均衡状態を現実と等置して一般均衡体系で現実を計量的に分析するなどということをしたのである」(前掲、伊東/根井『シュンペーター』)と言うから、それは、上記のようなワルラスの世界が前提であり、帰結であることになる。

18世紀末から19世紀初頭のフランスには、サン=シモンやルイ・ブランのように、「人は能力に応じて働き、その成果に応じて取る」ような社会を《理想》とする初期社会主義者や「平等」主義者が存在したが、労働者の集団的な運動論を前提としなくても、ワルラスの世界では、彼らの《理想》は充分実現できることになる。これは、まさにメリトクラシー(能力社会)と呼ばれるべきだろう。「生まれただけの共産主義社会の第一段階」(マルクス)と非常に近似した社会である。異なる点は、ワルラスの世界では、労働力に関して、売り手と買い手が明確に区別されていて、その地位が永遠に変わらないことであろう。

しかし、一般均衡論の成立する世界では、労働による過去の蓄積も、それが未来で実現する価値も、いずれもが常に現在価値に間違いなく換算することができる(そのように一般均衡論は成り立っている)とすれば、それはある意味では公正(フェア)であり、能力的労働主義社会である。つまり、価値の尺度としては、労働という「等しい尺度」——どのようなレベルであっても、常に精一杯の労働であり、常に相対的に最高の労働価格での購入であると考えざるを得ない——が使われているのであるから、価値の原因を問う必要もない。だが、「だれでも他の人と同じく労働者であるにすぎないから、この権利はなんの階級区別をも認めない。しかし、それは労働者の不平等な個人的天分と、したがってまた不平等な給付能力を、生まれながらの特権として暗黙のうちに承認している。だからそれは、内容からいえばすべての権利と同じように不平等の権利である。権利はその性質上、等しい尺度をつかう場合にだけなりたちうる」(マルクス、前掲『ゴータ綱領批判』)ことが、「共産主義社会の第一段階」にすら生じるのであるから、ワルラスの世界には、能力者は常に勝利し続け、無能力者は常に敗北し続けるという、能力者と無能力者の、新しい〈階級〉対立が生まれることになるのではないか。より稀少な労働力(能力)とより稀少でない労働力(無能力)との差異までもが《均衡》することはあり得ないのである。

労働力商品と労働市場の存在を仮定すると、明らかに一般均衡論は均衡解のない不均衡を抱え込まずざるを得ないし、その完全なモデルはより完全な分だけ現実と乖離し、分析の役にすら立たなくなる。労働の効用を必要とするのは、《生産》という場面であり、その稀少性が問題となるのは、成長や拡大、または競争のために、あるいはそれらの要請に答えるためにより一層「労働集約」を必要とする産業や企業、その他の「生産組織」においてのみである。それらの生産者は、確かに労働力を生産のために購入する——例えば、労働力と貨幣とを交換する、つまり〈支出〉が発生する——のであるが、その効用は使ってみなければ分からないものであるだけでなく、労働市場での購入競争相手も含めて、その労働力を買いたくなっているというその事実によってその労働力に効用があることが証明される

ものでもあるだろう。さらに、その購入価格がすなわち労働価格であり、即時的に労働者の《所得》であるとする、より高価な労働力を購入して作った商品は高くなり、市場競争力を失うはかばかない。また、それによってより高額の所得を得た労働者は、より精一杯働いているため、その所得を消費する機会は無能力者より少なくなる。

能力的労働主義社会は、このように形而上学の循環論に陥ってしまい、そこでは「限界効用逓減の法則」すら働かないことになる。もち論、ワルラス以来の一般均衡論は、「均衡」の終末的な状態、つまり「定常状態」を《理想》としている訳ではない。「伝統的経済学は価格機構の万全性に決定的に依拠している」(塩沢由典『近代経済学の反省』日本経済新聞社刊、1983年)のであるが、それは、現代の均衡理論においてと同様、市場における価格メカニズムに「均衡化」傾向が存在することそのものを立証しようとするものにはほかならない。従って、それは、ではなぜ市場システムはそのような均衡化傾向を孕まなければならないのかを解き明かすものではない。

不断に続く均衡化傾向とは、単に「均衡への接近それ自体が、目指す到達点を移動させてしまう」(ロビンソン、前掲書)ことにほかならないが、そのような事態が起きることを説明するのはただただ《競争》である。森嶋通夫が指摘するように、リカードとその弟子、マルクスとワルラスを「近代経済学学派」の第一世代とするなら、彼らに共通していたのは競争概念であり、それが生み出す経済学的世界像であろう。「競争は資本制経済の現象面のすべてを支配している。そして、競争諸力が拮抗・相殺しあいながら動的パフォーマンスを作り上げていくなかで、資本制経済を1歴史的な社会構成体たらしめる一定の均衡的経済秩序が生みだされていく」(高須賀義博『マルクスの競争・恐慌観』岩波書店刊、1985年)という考え方においては、マルクスとワルラスには何の差異もない。問題は、今もなおそうであっても、果たしてそれでよいのかということであろう。

今日の資本主義的経済組織は既成の巨大な秩序界(コスモス)であって、個々人は生まれながらにしてその中に入り込むのだし、個々人(少なくともぼろぼろな個人としての)にとっては事実上、その中で生きねばならぬ変革しがたい鉄の檻として与えられているものなのだ。誰であれ市場と関連をもつかぎり、この秩序界は彼の経済行為に対して一定の規範を押しつける。製造業者は長期間この規範に反して行動すれば、必ず経済的淘汰を受けねばならないし、労働者もこの規範に適応できず、あるいは適応しようとしなければ、必ず失業者として街頭に投げ出されるだろう。

ウェーバーの「競争的市場」観は、上記のように重苦しい(前掲『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』)。だが、依然として「自由競争」を賛美する者たちが絶えないのはなぜか。メリトクラシーが成立するのも《競争》が前提である。リカードの差額地代論(特別な能力による報酬は、独占的地代あるいは準レントと同様である)もワルラスの稀少性理論(ワルラスの稀少性とは、限界効用にほかならない)もエッセンスにおいて変わりはなく、現に人々が異なった労働によって異なった所得を手に入れていることを説明するものにすぎない。そして、それは自由な競争のもとにおいては、人々の能力が経済的に有効性を最大化する、つまり社会的に最も有用であり、従ってその能力を發揮したものに最大満足、つまり高い所得をもたらすのだと説明するのである。だが、ロビンソンは、「自由競争状態のもとでは、一定の資源が最大満足をもたらすように利用されるという学説は、本質的には均衡状態についてのみあてはまる。それはただ、ある均衡がすでに存在すると想定し、その均衡から乖離が生ずると、有害であろうということを示すことによってのみ、立証しうるにすぎない」(前掲書)と指摘する。しかも、彼女はこの指摘に、「それは、もちろん、所得の分配がすでにとに

もかくにも当然あるべき状態にあることを想定しなければならない」と付け加えているのである。到達すべき均衡は、不断の競争によって、春の「逃げ水」のように追いかけただけ移動して行く。完全競争によってもたらされるはずの完全均衡は決して《理想》の状態ではなかった。

資本主義社会がこのように発展し、成長して来たのは、「競争」によるものであり、それゆえに競争が賛美されているのであるが、このような言説は、結局その競争そのものが有利であり、そこにおいて優位を占めるという事実こそを必要とする人々によって行われているのである。競争しなくともトップであり、高い所得を得ている人々がいるとすれば、その人たちは、競争をしてトップになったのであり、その結果高い所得を得たのだと信じることでより大きい満足が得られるのである。競争は勝利者にのみ満足をもたらす。歴史的現実にとどのような装いを施したとしても、いったい誰が、何時の、どのような状況において、公正かつ平等な「競争」が可能だと信じることができるだろうか。勝利を得られる可能性が薄いものほど競争を当然にも忌避するのではないか。しかも、是非注意しておきたいことは、《競争》そのものは苛酷な「働き」を要求するかも知れないが、それは「労働」とは何の関係もないことである。

しかも、人々は実際に「世間」や「社会」と《競争》している訳ではない。競争の場面は極めて限られた領域であって、それは職場、学校、地域（もっと言えば同じ商店街やショッピング・センターの中）、同業者が作る狭い「世間」などにほかならない。

自分が本当に重要だと思ふ争い、ごまかし、二心、えこひいき、政治的な派閥など各人が経験するのは、世界一般ではなくて、この限定された世界においてである。そしてこの小世界こそ、彼が自分の目標に適合させようとするところのものだ。人はこの世界を自分の目標に合うように作っていきたいという欲望をもっているが、思慮深い神は、そのようにできる偉大な能力を持ち合わせているという幻想をも人に与え賜うた。世界を自分の目標に合わせて作るのは、各人の世界を手におえる程度の大きさに縮めればできることである。その結果として適合の動機が強められることになる。

ガルブレイスをしてこのように言わしめるのは何だろうか（前掲『新しい産業国家』）。協調と提携によってうまくことが運ぶにもかかわらず、人々は、《競争神話》によって駆り立てられている。一方で自由競争が唱えられているところには、実際にはそのようなものを既に必要とせず、他人の争いが自分の利益となる勢力（個人、組織、機関など）が存在しているのである。

このように考えて来ると、幾つか見えてきたものがあるが、マルクスとワルラスをこのように並べて見ることで誤解が生じそうなことが起きてくる。彼らは、いずれも労働や労働力、あるいはその〈取引〉について、理論展開の必然性からそれらを極端に理念化し、「理想型」として把握し、表現しているのだが、マルクスの場合、例えば単に「労働者」という言葉を使っても、ほとんどの場合それは複数形ないし集団的存在として扱われており、ワルラスにおいてはまさに正反対の純粋な個人的もしくは個体的存在として使われている。この点は注意を要する。

また、厳密に言えば、ワルラスには貨幣論も商品論も——従って、労働力商品論も——ない。彼の一般均衡論は、交換理論と生産理論で構成されているのだが、その交換理論においてすら《貨幣》は登場しないのである。彼は、貨幣ではなく、「ニュメレール」という、相対価格の基準をなす商品（財）、つまりマルクスの用語で言えば「一般的等価形態としての商品」を使っている。ワルラスの世界では、常に「等価交換」が前提であり、そこにおいて交換による相互有利化（お互いの財を交換す

ることによって、その財を失ったことに見合う満足が得られる）が発生する。もし、ここで《貨幣》を登場させると、それは、マルクスに言わせれば、「貨幣すなわち対象化された労働と活きた労働との直接の交換は、まさに資本主義的生産の基礎の上で初めて自由に発展する価値法則を廃止するか、あるいは、まさに賃労働の上に立つ資本主義的生産そのものを廃止するものであろう」（『資本論』）ことになる。つまり資本主義社会の動態的發展、「資本の蓄積」が何ら行われぬことであり、それはあり得ないことになる。

それはさておいて、何が見えて来たかと言うと、生産・分配・支出という三つの〈場面〉——《経済》あるいは経済的行為とは、大きくはこの三場面にしか現れない——にそれぞれ登場すべき《労働》は、その場面ごとに違ったものとしてしかあり得ないのではないか、と言うことである。例えば、労働価値説をいかに純化徹底しても、この三場面を包摂することはできないのではないか。非常に単純な言い方になってしまうが、労働価値説では、生産に必要な労働時間で価値が決まると考えている。つまり、生産の段階で価値が固定されてしまう。マルクスの理論体系ではもち論のこと、ワルラスの、生産の一般均衡決定のための「生産方程式」においても、拡大解釈すれば、労働コストはその段階で固定化されることになる。

労働コストは別の言い方をすれば、労働の対価（必ずしも所得とイコールではない）であり、労働力が行使された労働も、その対価もフローである。だが、その元となる労働力は明らかにストックであると考えられる（但し、一定の期間に労働がなし得る具体的な労働量を称して「労働力」と言うことがあり、これは言うまでもなくフローの概念になる）。

従って、生産を基礎に作り上げた「経済学」は、労働生産性の上昇を経済発展の基本的な原因としているという意味においても、依然として労働価値説に支配されていると言うことができる。例えば、企業活動の現場において、製造原価を算出するのに、「人件費」を考慮しない管理者や経理担当者はあり得ない。このように、生産の段階でフローの価値を固定する経済学では、資産（ストック）を扱えない。なぜなら、ストックは、一般的に言えば、社会的に存在する価値であり、それゆえ時間とともに変化する価値だからである。

マルクスもワルラスも「労働力」を実体として想定している。いずれの「労働者」もその実体をあらかじめ持って、《市場》に登場するのである。それは、シュンペーターに言わせれば「潜在的労働」かも知れないが、商品的な実体として取引されるそれは、労働者のストック——「労働能力」という言葉の方が適切かも知れない——、つまり資本主義社会にふさわしい表現を与えるとすれば、すなわち「人的資本」にほかならない。

この言葉は、例えば、「現実の経済においては金融資産、実物資産のほかに人的資本が存在している。日本の平均的な家計において人的資本は、住宅、土地を上回るもっとも大きな資産である。見方によっては、金融資産や物的資産の蓄積よりも教育・研究を通じて人間に投資された資産価値の大きさ（蓄積された知識・技術のストック）によって、経済社会の進歩の程度を測ることがより適切だとすらいえよう」（岩田一政『現代金融論』日本評論社刊）などという文脈にも登場する。もち論、「人間に投資された資産価値の大きさ」については、数々の研究がなされているが、現実には測ることも較べることも今のところではできない。しかも、「蓄積された知識や技術のストック」がその大きさや質の高さにふさわしい成果や所得をもたらす保証もない。

確かに、例えば、「人的資本の概念は、人間を投資によって生産力を高めることのできる資本とみなすところから出発する」（島田晴雄『労働経済学』モダン・エコノミックス8、岩波書店刊）と、一般均衡論をより所とする労働経済学の中級の教科書にも書かれている。「資本」という言葉を使う

ことによって、これには比喩以上の意味が付与されるだけに、誤解を招きやすい。近年の労働経済学者の議論においても、社会的な存在としての「人的資本」の理論——経済開発における社会的なファンダメンタルズ条件の形成において、人々の教育、能力向上は重要な要素であるという、ウェーバー以来の妥当な認識——と、学習や教育、訓練を通じて、誰彼かの個人が経済関係、例えば企業において、どのように技能（労働能力）を獲得するのか、そしてその費用対効果をどのように測定するのかと言う議論が明確に分けられてはいない。

つまり、既にアダム・スミスにおいても、学習を費用の投入と収益の獲得という投資の関係として理解するという視点は存在しているのだが、それにしても人々が現に費用を使ってまでも勤しむ「学習」の意義を経済学的に理解しようと言うのか、それとも、いずれかの学習（つまり教育、研修、訓練など人間にとって避けられないもの）が労働能力などの経済的能力の獲得や向上と果たして結びつくのか、そうだとすればそれをどのように証明できるのか、という問題は残らざるを得ない。とりあえず、現代の経済学では、「学習にはそれ自体として目標と価値が付与され、経済的能力の向上とは一向に結びつかない場合もあるが、通常の場合、それは経済的能力の蓄積をもたらす。そして、当該個人に高い所得と、社会全体に生産資源の実質的增加をもたらす」（石川経夫『所得と富』モダン・エコノミクス13、岩波書店刊）ものとして対処しようとするのである。

従って、マーシャルにも、「教育に投資された資本の利潤が、専門家の所得の、特に重要な要因であるように、類稀れなる天性の能力の地代（レント）は、事業家の所得における特に重要な要因である」（前掲『産業経済学』）という認識があったように、「人的資本」というよりは「人的投資」理論とする方が誤解は少なくなる。このような理論について、その歴史は古くとも、実証的な解明も含めて盛んになったのは、1950年代以降シカゴ大学を中心とするT・W・シュルツ、G・S・ベッカー、J・ミンサーなどのグループによるものである。だが、「ここに学習は、個人にとっても、また社会全体にとっても合理的な投資対象としての意味あいを帯びることになる。そして個人の意思決定が、果たして社会的にみて合理的なものかどうかという問題も発生する」（石川、前掲書）と言わざるを得ない。

ここには、実に単純な認識から生じる問題が残されている。個人としての人間の経済的行為においては、それが意識的に行われたものか、単なる試行錯誤の結果によるものかは別として《学習》が必要なことは言うまでもない。問題は、それが報酬あるいは所得、場合によっては余暇という〈利益〉のみを基準に据えたものと言い切れるかどうかであろう。もっと言えば、余暇あるいはレジャーは〈労働〉より強く望まれるものかどうかを考えなくてはならない。つまり、「教育や訓練は人々の生産的能力を高めるから、彼らは同じ労働に対してより高い報酬を期待することになる。いいかえれば、彼らの余暇の限界効用が高まる」（島田、前掲書）と単純に断定できるのだろうか、ということである。ある場合には、単に「教育投資」に多大の費用を要したから、それが生産的能力を高めたかどうかに関係なく、高い報酬が期待されているとは言えないだろうか。

余暇の価値は、処分可能な購買力と無関係ではない。仕事の不効用は、もし仕事に代わるものが無為であり無聊であるならば、実際にはあまり大きいものでないかもしれないし、また、仕事に代わるものが快適な、金のかかる楽しみである場合には、きわめて高いものであるだろう。

余暇の価値すら、ロビンソンが指摘（前掲『経済学の考え方』）するように一意的ではない。労働が苦しいものであり、できれば避けたいものであって、それでもそこへ人々を駆り立てるには、高い

所得と余暇が必要となると認識することが果たして正しいのだろうか。社会学者のD・リースマンは、豊かに発展した工業社会を見て、「仕事とレジャーは、ますます区別がなくなっている。それはある意味で、工業化以前の段階を思わせるものだが、このふたつの領域で共に、人間関係の重要性が増してきているからである」（『何のための豊かさ』みすず書房刊、原著1964年）と述べている。また、所得の増大という金銭的な刺激について、ガルブレイスは次のように指摘している（前掲書）。

金銭的誘因は、概して報酬が多ければ多いほど他の誘因とくらべてその重要性が低下するという矛盾をもっている。これは貨幣の限界効用が通減するためではない。もっとも、貨幣の限界効用通減は、累進所得税とあいまって、努力を買うお金の効果を低下させることはあろう。その原因はむしろ、所得水準が高くなると、たいていの場合、特定の職に依存する度合いが低くなるという点に求められる。

まずいことに、「人的投資」理論の特に「個人編」は、「経済学における科学的真理というものは必ずしも現に存在するところのものであるとはかぎらない。一見したところ科学的とみえる方法によって処理するものが真理とされることがしばしばあるのだ」（前掲書）とガルブレイスが洞察した代表的なものかも知れない。「知識は、生産のためのもっとも強力なエンジンである」（マーシャル『経済学原理』原著1890年刊）という認識は、社会的なものとしては妥当性を持っているが、それでも、どの程度に「強力な」ものを経済学的に論証することは困難であろう。これについては後に「生産関数」に関する柴田敬の提起を検討してみたいが、その知識の役割が「個人」においてどのような意味を経済的に持つのかを、経済学的に検証することはさらに困難であることは、実感としても明白であろう。

例えば、ケインズの有名な大著『雇用・利子および貨幣の一般理論』（原著1936年刊）は、その表題において掲げている《雇用》に関して、「その著者が解答に対してなんらかの助けを与えたと考えられるかもしれないが、彼はわれわれにほとんどなんの助けも与えない」（前掲『貨幣と市場経済』）とヒックスをして言わしめているのだが、そのケインズには無視し得ない、以下のような洞察がある（『自由放任の終焉』原著1926年刊）。

自由放任のもとでは、技能によるか運によるかを問わず、適切なときに、適切な場所に生産的資源をもって現れる個人に利潤が与えられることになる。技能のある個人ないし運のよい個人に、このような場合の全収穫の入手を許す体制は明らかに、適切なときに適切な場所に身を置くわざの修練に強い刺激を与えるにちがいない。かくして、最も強力な人間的動機の一つ、すなわち貨幣愛こそが、富の増大に最も適した方法で経済資源を配分する仕事に、人々をかりたてるのである。

ケインズの言う《貨幣愛》だけが社会と人々を動かす原理ではないし、ウェーバーが指摘している通り、それは資本主義の発生より古いという意味では、《知識》もまた同様に古くから価値を認められている。しかし、かと言って「教育投資」は高い回収率を保証されている訳ではなく、世俗的な意味での成功とそれは直接の関係もなさそうだ。ドラッカーは、『ポスト資本主義社会』で知識や教育に非常に注目しているのだが、「19世紀のアメリカで実業人として成功した者のうち、大学へ行ったことのある者は、数学を学ぶためにゲッティンゲン大学に行き、わずか1年で退学したJ・P・モルガンだけである」（同書）と指摘することも忘れていない。（この項続く）

奇妙な人々

精神科の外来や保健所には奇妙としかいいようのない人が訪れることがある。特に保健所に多い。

高校を一カ月で中退したある男性の悩みは今後の進路を自分で決断できないことだった。彼によると、高校中退の理由は規則がいやだったということである。その後彼は大検を受けるために予備校に通っているがそこで彼は飽きてしまい、学校を止める決心をするが両親に止められている。中学の教師、予備校の教師、占師、保健所の相談員などにアドバイスをもとめて毎日相当の時間を割いている。色々なアドバイスを聞いてかえるが、両親にはあんなアドバイスは役に立たないと怒り散らし、俺をこんな風にしたのはおまえ達のせいだと毎日数時間両親を責めるので、両親は日常の仕事ができない。親が大検の学校をやめるのを止めるので喧嘩となり、近くの交番に行き両親を叱ってくれと頼む。

彼によれば、自分の進路は自分は決めるよりも他人の指示に従った方がよいということだが、その他人の指示に納得することは全くない。Aはこう言ったとBに怒

り、Bはこう言ったとCに怒る。最近、毎日保健所にきてはアドバイスを求めるようになった。時間はお構い無しである。中学の教師にアドバイスを求めにいく日にやってきて、約束の時間までしばらくあるが、その数時間をどうすごしたらいいかと尋ねる。母親によると大検のための勉強はしてなくてぶらぶらしているという。親が亡くなったら自分はどうすればよいのかと聞く。このままでは餓死するよりないと答えると俺がこうなったのはよいアドバイスをしてくれなかった保健所のせいだから保健所を監督している国(実際には自治体だが)に面倒をみてもらう権利があるという。謎の言葉を時々言う。「自分のやっていることが自分にはねかえってくるので悪いことはできない」と。何度聞いても意味不明である。

受動性人格障害と呼ばれる状態に近いが、異常な責任転嫁と謎の言葉が気になる。たぶん終生改善しないだろうと思われる。

30才の未婚の男性が家族と共に外来を訪れた。家族によれば、精神病院に入院中だがあまりにも体の具合がおかしいので連れてきたと言われる。姿勢が前屈みで涎を垂らし、ろれつが回らず、目が虚ろである。明らかに抗精神病薬(精

神安定剤の一種)の副作用である。彼は自分で二度精神病院に入院している。現在はその二度目で職員に色々訴えたら開放病棟(病棟の入口に鍵がない)から閉鎖病棟に移され、文句を言うたびに注射をされたということだった。主治医は大学から週に一回しかこないから主治医はカルテに「不隠時の指示」を記入しておく。そうすればあとは自動的に職員の判断で「不穏」が判定され、注射が打たれることになる。家族が面会に行くたびに「様子」がおかしくなるので外泊を許可してもらい、当院につれてきた。

家族と本人に現在の状態は副作用によるものであることを説明したら家族はさっそく退院の手続きをとり又当院に来られた。薬物を調べ、段階的に減らしていくつもりだった。実際にそうした。しかし困難はそれからだった。彼は初診時以来、ずっと入院させてくれと要求していた。理由は不明だった。過去の出来事、現在のストレスなどを質問してもただ入院させてくれという。入院を何故したいのか質問してもただ「したいのです」という答しか返ってこない。幸、家族はこちらが困っていることを察して強引に彼を自宅に戻してくれた。幾たびか診察するたびに明らかに薬物の副作用は減って

いったが、時々彼から電話がかかるようになった。今は診察中だから遠慮してほしいといってもただ入院させてくれというばかりである。薬の副作用もおさまり定期的な通院の日取りを決めて、ゆっくり事情を聞く段階になって、電話も遠のきやれやれと思っていた。

ある日病院から帰ってすぐ病院から電話がかかってきた。彼が病院の屋上から飛び降りて集中治療室にいるからすぐ来てくれということだった。現在の病院に勤めてから自分の患者に自殺行為をされたのは初めてである。この日は外来が多く、昼食をとっていなかったからゆっくり自宅で休養し夕飯を楽しみたかった。

自殺行為をされた場合、関係者にショックを与える。驚き、悲しみに加え、何故自殺を防止できなかったのかという自責の念、あるいは行為者に対する怒りがわく。これは家族や身内のみならず主治医も同じである。しかし医師には患者の自殺企図を治療する責務とともに家族や親族の感情や混乱を取り扱う責務もある。アメリカでは、救急入院の20%は自殺企図者であり、一般入院の10%がそうである。当院の救急にもかなりの数の自殺企図者が運び込まれる。行為の方法で一番多いのは農薬(有機リン系)、次に薬物の過剰摂取(ア

アルコールと一緒に飲むことが多い)、又リストカッティング(手首を切る。この場合は大抵自殺の決意は固くなく、救助のアピールであることが多い。しかし一部のケースは首、上腕、手首、などの部位を切って搬送されてくるが大抵アルコールや農薬と一緒に飲み「誤って」死ぬこともある)、ガス中毒(この場合は薬物摂取、アルコール摂取を伴う場合が多く、かなり致死率が高い。車中で遂行する場合には、車ごと焼くことが多い)、ハンギング=首吊り(これもアピールであることがあるが、大抵繰り返され、結局成功してしまう。)などである。ダイビング=飛び降りも致死率が高い。この場合、大抵関係者の無視に対する怒りが暗示されている。

彼のケースに戻るが、集中治療室(ICU)に駆けつけると、意識があり、生命徴候(バイタルサイン=血圧、呼吸、意識等生命維持に不可欠なサイン)は良好だった。救急医に聞くと飛び降りたのは屋上ではなく、3階からであるという。自宅に電話してきたのは事務職員だったが彼は事実関係をよく確かめなかったのである。大抵精神科にかかっている患者が問題をおこすとおおげさに広まる。飛び降りの場合6階以上であれば、死ぬか重傷を負う。3階から飛び降りたという

のは自殺の決意があまり強くなかったことを示している。しかしアピールには違いない。不思議なことに彼は行為の様子を覚えていなかった。頭部外傷を伴う場合には有り得ることだが彼は頭からではなく、臀部から落ち骨盤を骨折しているだけだから何故記憶がないのか判然としない。

やがて家族が到着したが家族も屋上から飛び降りたと聞かされていたから死を覚悟していた。家族によれば、前日まで結構身内と楽しく過ごしていたからショックであるという。遺書も警告も自殺の仄めかしもなかった(大抵はある)。骨折箇所が多く、車椅子の生活を送らなければならなくなるかもしれない、と母親に告げたらその方が本人には幸せかもしれないという意外な答えが返ってきた。

彼は無口で内向的な性格だったが、小学生5年のころより猛烈に勉強を始めた。その結果一番で卒業し、有名中学に入学した。ここでも猛烈に勉強し、生徒会の役員もつとめ、優秀な成績を通した。しかし彼はいつも自分の名前が貼りだされたり表に出るのを嫌った。高校には推薦入学で入った。ここでも優秀だった。東京の有名大学を二つ推薦され、その内の一つに入った。理解できないことが初めて起こった。最初の試験の数日前

に下宿から行方不明となり数日後警察に保護された。彼はどうしても試験はいやだといひ、とうとう家族の反対を押し切って大学を辞めた。その後実家に戻って家業の木材卸を手伝った。その働きぶりは優秀で交渉能力も普通だった。しかし、両親の体力に陰りが見え始めたとき彼が考えるようになってから(実際には元気だったのに)彼は自分の未来に不安を感じ始めた。その時だった。彼が精神病院に入院すると自分で言い始め荷物をまとめて病院に行ってしまったのは。最初の入院は鍵のかからない開放病棟だったから比較的自由に振舞え、短期間で自分で退院してきた。しかし又不安が高まり、又も家族の反対を押し切って自分で入院してしまった。ここで当てがはずれ閉鎖病棟に入れられ、その結果が既に述べたとおりである。

何故、大学で試験を忌避したのか。母親と本人の断片的な話からの推測によれば、高校までの試験は範囲が決まっておりと与えられた範囲を確実に勉強すればよい。しかし大学の最初の試験は範囲が不確定だった。試験に限らず、生活のあらゆる分野で彼は、与えられた仕事はきちんとこなせる。しかし自分で未来を考え、主体的に行動することはできない。他人の敷

いたレールがないと彼は生きて行けない。レールが見えなくなってきたとき彼が確信し始めたとき、風変りな行動が始まったのである。

大方の予想通り整形外科の病棟に入院してから彼はすっかり落ち着いていた。彼の当初の希望通り、「トイレつきの個室」におさまった。しかしやがては退院の日が来るだろう。「不幸」なことに彼の肉体的障害は完治する。「幸い」なことに両親や兄弟が元気なので別のレールを敷いてもらえる可能性はある。しかし退院の前後、再び自殺を試みる可能性が高い。

しかし彼はまだ与えられた仕事はこなせるという点では救いがある。僅かな責任を負わせてパニックになる人もいる。ある大学生が来院して、人間関係がうまく行かないという。うまく行かないというよりも避けてしまうという感じを受けた。避けてしまうために孤立し気分が不安定となる。しかし、それ以上には苦しめない。若年発症の鬱病のタイプで気分がムラがあり、たえず不機嫌で兄弟や同校生を殴ったり、物に当たったりし、色々な自律神経症状(頭痛、嘔吐、色々な部位の疼痛等)が現れることがある。気分変調症と呼ばれるこの状態はパーソナリティーと多分に関係するが、自分の気持ちや体調をコントロールできない

ことに苦しんでいる。しかし、今あげた大学生はあまり苦しんでいない。

まずデイケアという小集団に入ってもらった。そこではさしたる問題はなかったが、気になるのは自分で話題を提供したり、自分から発案したりすることがないということだった。そこである時、週間の予定表を彼に組んでもらうこと、できないときはスタッフが助けるから相談してくれるように提案した。すると翌日から彼はデイケアにこなくなった。数日後、スタッフに病院全体とスタッフを罵る電話が入った。一方的に罵って切れたという。それ以降彼は来院していない。回避性人格障害と呼ばれる状態に近いが、もしそうだとすればストレスはかけるべきではなかったろう。回避性人格障害者へのアプローチは非常に困難なのである。

人格障害というカテゴリーは状況に応じて柔軟に対処できる戦略が幼児期から非常に乏しく、そのために生活の諸側面にうまく対処できないパターンを示す人に適用される。様々な解釈が提示されているが満足なものはないし、治療も困難である。「診断のゴミ箱」になる危険がある。反社会的人格とか、挑戦的人格というカテゴリーもあるが、これらは1930年代

の精神医学イデオロギーを踏襲したものである。しかし当面はそうしたカテゴリーを注意深く使うより仕方がないようだ。

人格障害と違い中年以降に起こった性格変化は診断がさらに困難になる。51才の女性が家族に伴われてきた。この女性は本来慎み深く、礼儀正しく、几帳面で思いやりがあったのにこの数年性格ががらっと変わったという。家族に言わずに家をとびだしたり、突然近所の知合いを殴ったり、万引きを平然としたり、手掴みで食事をするようになったという。本人は精神科などに用はないと怒っている。ある人を家族が精神科に連れてくるときは大抵心理的原因があると仮定している。このケースの場合も家族は「なんでも話しなさい。精神科のお医者さんですからね。」という。何でも話せばよいとは限らない。精神科医はカトリックの神父ではない。発病年齢、ストレス要因、既往歴、本人の話を総合すると初老期痴呆の一種のピック病、ないしは潜在的に進行していた精神分裂病の顕在化が疑わしかった。結局その人は頭部のCTで側頭葉が委縮していることが分かり、多分ピック病だろうとした。精神分裂病ならば治癒の可能性はあるがピック病ではない。痴呆が進行して寝たきりとなり死

亡する。社会的問題行動が多いので自宅介護はまず無理である。精神病院で死亡するケースが多い。

側頭葉が何等かの原因で冒されると(ピック病のような変性疾患、腫瘍、外傷、手術)人格の変化をきたすことがある。帝銀事件の犯人とされたH氏も側頭葉に病変があるとされた。

特に印象深いのは側頭葉にフォーカスのあるてんかんの患者さんである。フォーカスというのは脳波で示される突発性異常波の部位である。これから述べることは非常に込み入った状況の中で発生したことなので側頭葉病変とてんかんとその治療薬と彼らが置かれた社会的状況のいずれに主因があるかはっきりしない。私が見たのはそのタイプの患者のごく一部が示した行動であり、決して普遍化できないことを断っておく。

ある患者さんはジャイアンツの熱烈なファンであるが、ジャイアンツが負けると決って病院に電話をしてきて仕事の不満や現在の苦境を訴える。ジャイアンツが負けた敗因はいつでもよい。まず30分の電話は覚悟しなければならぬ。ジャイアンツの負けた日に当直に当たった人は不幸である。ある日あまり腹が立ったので病院にこさせて入院させてしまった。こんなことはしてはいけないが医者

も感情の動物である。その夜さっそく家族が迎えにきた。この患者さんはある意味では可愛い。しかしこうした「ものごとへのこだわり」がひどくなると対人関係が困難になる。別のある患者は小作業所で働いているが、人に「ガンをつけられる」ことに非常に敏感であり、いったんその目を意識するとその人に暴行を加える。その小作業所では多くの知的障害をもつ人々が協力しあっているが彼は彼らの脆弱性などは容赦しないのである。家では、小遣いが足りなくなると金を出せと母親を脅かす。小さい頃の両親のちょっとした言動を持ち出し何時間も詰問する。勿論暴行がひどい。母親は一時家出したこともあるが、現在ではその作業所の職員と協力し合っているとかやっている。彼にだしている薬は多い。多分てんかんの専門家にみせれば非難されるだろう。しかし、すこしでも減量すると暴行がひどくなる。増量すると眠気が強く仕事ができない。彼には右側頭葉に原因不明の石灰化がある。そのことと言動の特徴がどう関係しているかは分からない。養育上の問題も関係しているように思われる。

また別の患者はさらに残酷で窓に止まっていた鳩を捕まえていきなり羽をむしり始めた。止めても

利かなかった。残酷な行為を自分にする患者もいる。外泊を家族に断られたある患者は自分の手の傷をほじくりはじめて大量に出血しているのに止めようとしな。病室の畳が真っ赤に染まった。どんなに説得しても止めないので諦めてそんなに外泊したいなら勝手に外泊すればよいと宣言して彼の持物を病院の外に投げようとしたらやっとなら取まった。こうした努力でも報いがある時はよい。しかし取り返しのつかないことをすることがある。

ある当直の夜、患者の一人が病棟当直のスタッフにkさんが息していないよと告げてきた。スタッフから連絡が入り、病棟に駆けつけたときはkさんは既に死亡していた。頸部に索状痕があった。首を絞めたか絞められた証拠である。布団にきちんと横たわり遺書もなく追い詰められているような状況でもなかった。同じ病棟のT君といさかいが起こっていたことは知っていた。T君はてんかんのみならず不幸な生い立ちをもっていたが、度重なる非行、暴行、放火などのために何度も入院している。彼は病棟のボスになるためにはなんでもやった。おそらく殺人も.....われわれが検死しているところをT君がじっと見ていた。にらみかえずとそっと去って

行った。もちろん彼がやったという証拠はないし、彼がやったとしても自分の身可愛さに誰も証言しようとしな。だろ。

精神病院には長年何故入院しているのか解らない患者さんがたくさんいる。ある患者さんに何故入院しているのか聞いても解らないというので家族を呼んだ。彼は高名な反物屋のあととりだったが、仕事が嫌いで寝てばかりいたので、妻がたえかねて入院させたという。嫌いならば、自宅で寝せておけばよいのではないかと問うと世間体が悪いのでこうさせてもらっているという。どうか置いてくださいと頼まれるし、第一本人に退院の意志がない。俺はだめな人間だから置いてくれと逆に頼まれる。これはいいかえれば単純な理由なのである。内科の外来に心筋梗塞のあと妻がずっと薬だけを取りに来ているケースがあった。内科医はそれを不審に感じ精神科に照会した。妻の話によると病気以来人生観が変わってしまい寝たり起きたりで好きな事をしているという。経済的には妻が支え、定期的な診断書と障害年金で補っているという。一度本人にあいたいといわれたが来院された。いきなり源氏絵巻のような巻物を広げてこれが自分の人生の過去と未来で

す、と示された。病気の時点からは奇妙な系統図が書かれてあって死亡にいたるまでのいろいろな活動が記してあった。経済状況から見ても不可能だと思ったがそれを論理的に説得するのは困難だと思われた。結局この人は妻と医者との診断書に支えられて生きており、医者に、妻が通っているのは本人の治療のためでなく、経済を支えるためだったのである。妻はそれを十分に自覚していた。内科医にその旨を話すと、そうか、俺が悪かったのかと言われるのでそうではない、利用されているだけだからいやだったら、本人が来なければ薬も診断書も書かないと言えばよいと忠告した。しかし結局妻がこれまで通り薬をくださいと言ってきたので従来通りの形に戻っている。何故妻は従来通りでよいと言ったのか。おそらく彼女は或る時点で離婚を決意していると思われる。そういう決然さを面接時に感じた。その内科医とはああいう髪結い亭主はいいなあと妙に感心して意気投合した。働くことがそもそも嫌いだという人は昔からいたのだろうが、その人達の生存を保障しているのは現在では「医学」である。フロイトは疾病に伴って生ずる利得を第二次疾病利得と呼んだ。彼の時代のドイツは産業構造が大きく変わって炭鉱や鉄道工

事に伴う労働災害が急増していた。労災認定に伴う諸問題が生じていた。フロイトがバリでヒステリーの催眠療法を学び、それを持ち帰って実際に適用したのは炭鉱労働者だった。

ヒステリーはプライマリーケアでは日常的に見られる。例えば整形外科ではちょっとした怪我で膝が曲がらなくなってしまうケースが多く、「フローズン・ニー」と呼ばれている。もちろん器質的には異常がない。外科や脳神経外科では交通事故後に説明のつかない半身麻痺や失明、あるいは軽い手術後に激痛を長期にわたって訴えるケースがある。ヒステリー性の半身麻痺やこうした心因性の疼痛で重篤な人は終生なおらない。ヒステリー性の麻痺か詐病なのかを鑑別することはかなり困難である。こうしたケースで交通事故の賠償問題などが絡むと厄介である。5年前にヒステリー性麻痺であると診断して未だに保険会社と示談屋が絡んできたたてさえ多忙なのに説明を求められているケースがある。

共感と共生の世界に移行して行く過程でこういう人々はどのように変わっていくのだろうか。

社会的無意識と新しい文化論

安藤一夫

1) 社会的無意識の構造

商品所有者が無意識のうちでの本能的共同行為を行って貨幣を生成していること、物象化論はこのことを明らかにした。

商品、貨幣をなくそうとすれば、人々がこの本能的共同行為をやめればよい。これが、物象化論から帰結する社会変革の内実となる。

この本能的共同行為は、人々の社会的無意識の領域にある。従ってそれを直接に意識で統制することには無理がある。

そこでまず社会的無意識の構造を解明することが必要となった。社会的無意識を、ある社会的行為（言語の使用、貨幣の生成、象徴的行為など）を無意識に行うことと定義すれば、その種の行為が無意識的になされるためには生理学的無意識の形成過程をへなければならぬことが明らかとなった（本誌前号30頁他参照）。

生理学的無意識の形成過程という見地から社会的無意識を見れば、ある社会的行為が意識せずに行えるように訓練される、ということであり、その訓練のシステムは個人の内面にあるのではなくて、その個人が属する社会関係にあることになる。

2) 伝統的文化論との決別

文化の概念はいまだ納得できるようなものにまで仕上げられてはいない。というのも、社会的無意識が文化の形成にはたす役割が大きいにもかかわらず、このことがあまり注目されてこなかったからである。

とりあえず、橋本健二が整理した文化の概念を見てみよう。

「『文化』という概念ほどありふれていて、しかも多様な使われ方をしてきた概念もめずらしい。しかし、あえて整理すれば、文化という概念には次のような四つの用法が区別できるといえるだろう。

第一の、もっとも広義の用法は、一部の文化人類学者にみられるものであり、他と区別されるそれぞれの社会の、社会生活の総体を文化とよぶものである。このなかには近代社会に住むわれわれが経済・政治・宗教・芸術・教育などとよぶすべての諸制度や組織的活動、これに関与する社会集団がふくまれる。したがって、この用法では、文化は『社会』とほぼ等しいことになる。

第二の用法では、文化と社会が区別される。この用法では、文化とは人間が後天的に習得し、共有する行動様式である。人々は通常、社会的に共有され、後天的に習得される一定のパターンにしたがった行動をする。こうした行動のパターンは、制度や社会集団そのものとは区別することができる。そして、すでに存在する社会集団や制度のなかで人々がとる、こうした行動のパターンが文化なのである。これにたいして、さまざまな社会集団や制度の総体は社会とよばれる。文化と社会は相互依存的な関係にある。社

会は文化の基盤であり、そのなかで人々は特定の文化を形成し、習得する。一方、文化として様式化された人々の行動は、社会、すなわち既存の制度や社会集団を不断に維持するのである。

一方、このように人々が一定のパターンにしたがった行動をとるのは、彼らがある種の『精神』を共有しているからである。ここから、第三の用法が生まれてくる。つまり、人々の社会生活の背後にあり、人々の行動を規制し構成する精神を文化とよぶのである。この意味では、ハビトゥスは文化の中心的な要素である。ハビトゥスとは人々の諸実践の構成原理にほかならないからである。さらに客観化され体系化された規範や、意味体系・イデオロギーなども文化にふくまれる。これらは人々の行動を内部から規制するとともに、彼らが自己の置かれた状況を理解し、受け入れる方法をあたえるものだからである。

さらに、人々の行動を規制しているこうした精神は、しばしば芸術作品や著作物、建造物などのなかに記述され、表現され、客体化される。ここから、知的・芸術的な活動の生産物を文化とよぶ用法も生まれてくる。これが文化という概念の第四の用法である。これは、日常用語としてはもっとも一般的な用法であるといつてよいだろう。」（『文化と社会』有信堂、98～99頁）

橋本は第一の用法を「多くの混乱を招くことになる」という理由で否定し、あとの三つの場合によって使いわけるべきだとし、「われわれは文化とは行動様式、精神、知的・芸術的活動の生産物という三つからなる複合体であると理解する」（同、99頁）と述べている。

この理解だと、文化をそれが形成された結果として捉えられるだけで、文化の形成過程やその変化を捉えることはできない。この種の文化論が今日の社会では主流となっているが、このような文化論にとらわれていると、今日要請されている実践的な文化運動が見えてこない。

従って、第一の用法に従うしかないのだが、しかし、それは橋本が理解しているような概念としてではない。橋本にあっては社会生活の総体を文化と捉えたと、文化は社会と等しいことになると思なされているのだが、そんなことはない。

同じガラスのコップでも二次元平面で見れば円や方形などに還元されようし、三次元空間で見れば、別の形として捉えられる。ある社会を社会として見るか、文化として見るか、ということも同じことで、このことが理解されておれば、文化=社会、ということにはなりえない。

社会科学はしばしば時代の進行とともに退化しがちであるが、橋本のような整理の仕方は退化の見本であろう。40年近く前の1955年に石田英一郎が世に問うた『文化人類学ノート』の文化論に立ちかえることが必要である。

3) 石田英一郎を手がかりに

石田はタイラーが1871年に与えた文化の定義を出発点にしている。それは「文化もしくは文明とは、知識・信仰・芸術・道徳・法律・慣習、その他、人間が社会の成員

として獲得した、あらゆる能力や習性の複合的全体である」（『新版文化人類学ノート』15頁）というものだった。

石田はこの定義にある「社会の成員として獲得した」という点に注目し、次のように述べている。

「ここに『社会の成員として獲得した』というの、文化とは生物学的な遺伝によってえた人間の本能的な習性や行動ではない、人間がその生まれた社会から後天的に伝えられ、学習した生活の仕方であるという意味である。すべての個人は、その社会に特有な文化の中に育ち、これを身につけるのであるから、文化はまた、これを荷う個人の意志とは独立した存在とも見ることができる。また『複合的全体』というの、前記の諸要素が一定の構造をなして相関係し、単なる総計以上の複合体を形成しているという意味である。」（同、15頁）

このあと、石田は「文化の起源」「文化の超有機性」「文化の超個人性」「文化の構造化」「文化的次元」「文化のパターン」「文化の制御」の諸点にわたって自説を展開している。そのポイントを紹介しておこう。

文化の起源

「これが人間への進化の途に向かった動物であって、枝をつかむ必要から解放された二本の手と十本の指とは、ますます自由に木や石をとり扱って、ついに道具や火を作り出し、直立の姿勢によって脳を支える力が増大したことは、脳髄と神経系統、したがってまた各種の思考能力と言語とを発達せしめうる条件となった。この言語の使用は、彼らが後天的にえた知識経験を、伝達し集積することを可能ならしめたものであり、道具や火の発明と相まってここに文化を形成するに至ったのである。この段階にまで進化した動物は、肉体的にもすでにヒトの特徴をそなえていたもので、今日の類人猿などにも、言語や道具の萌芽形態と思われるものは見られないでもないが、とうてい人類のように新しくえた知識を言葉のみによって語り伝えたり、蓄積したりすることはできない。この意味で文化は人間にのみ特有の現象で、動物+文化=人間ということもできよう。」

（同、16頁）

文化の超有機性

「けれども相つぐ新しい発明や発見によって豊富になった器具・技術・生業の類は、これを用い、これにたずさわる人間同士の関係を、ますます広範囲の複雑なものにして行き、ここにそれぞれの社会集団の組織・制度・風俗・習慣から思想・倫理・宗教に至るまで、人間の生活の仕方の一切を方向づけるあるものが個人の行動を支配する。この慣習的なあるものもまた文化なのであって、決して蟻の社会に見るような種に普遍的遺伝的本能ではない。その内容は集団を異にするにつれて千差万別である。たとえば、人間がある内的あるいは外的の刺激に対して反応するには、生理的心理的には多くの可能な途があるに拘らず、一つの文化の中に生きる成員の大部分は、おおむね一定の仕方で反応する傾向を示す。」（同、17頁）

文化の超個人性

「超有機的な文化は、個体から個体に伝わる遺伝子とは独立に、また時間的にも空間的にも、特定の個人の生存に依存することなく、社会によって伝えられ、扱われていく。ゆえにラルフ・リントンは、文化を《社会的遺伝》と呼んだ。個人は一定の文化の中に生まれ、その文化を担うとともに、その文化によって行動を規定される。たとえば文化の一要素としての言語は、単に心意交換の手段たるにとどまらず、また人間がその中に生まれた文化から与えられた、思考のための道具であり、個人の考え方は、彼が獲得した言語によって方向づけられるのである。また風俗習慣などというものが、個人の生活をいかに強く拘束しているかということも、われわれが果たして純粋な《自由》意志によって、その社会の慣習と全く背馳したいかなる行動でもとりうるか否かを考えただけでも明らかであって、それはあたかも、個人個人が任意の言語を発明して自己の意志を通ぜしめることの不可能なのにひとしい。このように文化が、それにあずかる個人の意志からも、一定の独立性を示しているという意味において、文化は《超個人的》なものと言いうるのである。」（同、18頁）

文化の構造化

「また一つの文化とは、これを担う個人個人の生活表現の単なるよせ集めでもなければ、これを構成する個々の内容の単なる総計でもない。それはこうしたよせ集めや総計以上のあるものである。すなわちタイラーが『複合的全体』と言い、クラウゼが『構造せられたる複合体』と称したように、これらの諸要素は、いわば精密機械の歯車の相互にかみ合うような、もしくは有機体の諸器官が互いに不離の連繫を保つような、一定の全体的=統合的な結合構造をなしてその機能をいとなんでいる。たとえば、経済・政治・宗教・芸術・科学などという文化のカテゴリーのごときも、要するに近代社会の尺度から、われわれが便宜上抽象した概念に過ぎず、他の社会ことに原始社会などには当てはまるものではない。いな、近代社会そのものにあっても、これは不可分に結合し、一体として動いているのである。文化は内容と同時に組織をもつ。出生と同時にこの組織の中にとらえられた人間は、この組織の指示する生活様式にしたがって思考し行動するようになる。文化は先に述べた意味においては《超有機的》であるが、今ここにいう意味においては《有機的》であり、この有機的な統合的全体を形づくればこそ、それはまた《超個人的》たりうるのである。」（同、20頁）

文化的次元

「この文化的次元またはレヴェルという観点はきわめて重要である。最初に私は、文化は超有機的であると言ったが、人間が生物である以上、その行動は決して有機界の生命現象を支配する生理学や心理学の法則を超えうるものではない。さらに人間もまた物体である以上、無機界を支配する物理学的な法則からも自由ではありえない。しかし生物は、それが無機界と共有する物理化学的法則に従いながら、しかもそれに加えて、別個の次元にたった生物学的な原理によらなければ完全には説明のできぬ独自の世界をもつ。これと同様に人類は、生物界と共有する生物学的法則や、無機界と共有する物理化

学的法則に依存しながら、しかもこれに加えて、文化という次元における固有の法則の支配下にある。この意味においては、有機的生命の世界は《超無機的》であり、文化は《超無機的》であるとともにまた《超有機的》なものである。そして文化の現象をば、本能とか衝動とか潜在意識とかいったような生物的要因や、あるいは万有引力の法則とかいったような物理的要因に帰着させて説明することは、立体幾何学の問題に平面幾何学の定理を用い、生物進化の現象に地質学や物理化学の法則のみを当てはめるのと同様、そのこと自体たとえ誤りではないにしても、学問的にはほとんど何ものをも説明しないのにひとしい。これらの有機的な諸要因は、無機界の存在と同様、文化の変動や差異を説明するに当たっては、いわば不変数的な自明の前提として捨象しうるのである。」

(同、21～2頁)

文化のパタン

「文化は超有機的、超個人的であり、内容と同時に組織構造をもつ。したがって文化を構成する要素の内容が異なる場合はもとより、たとえその内容が同一の場合でも、その結合の仕方＝構造の如何によって、人類の文化は、人類の差別とはまた別個に、さまざまな種類に分かれるのである。技術・生業・社会組織・宗教などの内容の差異や、これら相互の結合様式の差異は、当然それぞれの文化の組織の中に生きる成員の行動を方向づける慣習・規範・価値の差異となって表れる。」(同、23頁)

文化の制御

「もし人類が真にその種の学名ホモ・サピエンスの名に値するならば、さきに自然の理法を究めることによって自然を統制したように、今や文化の本体を知り、文化の法則に順応して、文化を制御しうるはずであるが、自然の場合とちがって、統御の主体たる人間が、統御さるべき文化の鉄環の中にすでにガンジガラメに縛られているところに、今日の宿命的な難関が横たわっているのである。」(同、25頁)

石田の場合、文化を制御する必要性、という実践的観点があり、文化を生成と変化のなかで捉えようという視点がある。

「人間の生活の仕方の一切を方向づけるあるものが個人の行動を支配する」(文化の超有機性)。「文化が、それにあずかる個人の意志からも、一定の独立性を示している」(文化の超個人性)。「文化は……よせ集めや総計以上のあるものである」(文化の構造化)。「無機界、生物界、および文化という三つの次元」(文化的次元)。「人類文化の多様性＝相対性」(文化のパタン)。

これらは新しい文化論の出発点として役立つ。

4) 中村雄二郎の問題整理

石田の提起から40年がたち、色々なことがあった。次に登場願うのは、中村雄二郎である。(岩波講座『人間』第10巻、文化)

中村は文化をめぐるその後の時代の変化を四つに分けている。

「あらかじめ、私の記憶のなかで問題となる文化の捉え方の四つの形態あるいは時期を、段階的に示しておく、次のようになるだろう。一、文化が、主として技術的な文明との対比で、それに対する批判として唱えられた形態。二、(文化革命)ということが、中国やフランスで言われるようになって、文化が政治と結びついた形態。三、文化という言葉が、社会を活性化するものとして、特別の輝きを発するようになった形態。四、文化ということばに幾分かげりが出てきて、それが、負のあるいは否定的な意味を帯びるようになった形態、である。」(『人間』10巻、2～3頁)

中村のまとめから、面白い論点を拾ってみよう。その項目は、文化革命、構造主義、文化の時代、文化の力、である。

中村にあつては、文化革命とは「価値体系の全面的変革」(同、8頁)であった。そして、構造主義とは「見えないシステムの支配、制度の支配を明るみに出し、対象化することによって、固定化し硬化したシステムや制度に対する野性的なものや情念の反逆に、間接的に理論的根拠を与えた」(同、9頁)のものであった。

その後おとずれた「文化の時代」とは「〈文化〉が経済的な消費行動と結びついていだけでなく、〈文化〉そのものが消費の対象になり消尽されそうになってきた」(同、16～7頁)が、その結果、「文化ということばに幾分かげりが出てきて、それが負あるいは否定的な意味を帯びる」(同、17頁)時代となった、というわけである。

中村の論文で注目しておくべきは、レヴィ＝ストロースの無意識論に言及している部分と、文化の力についての考察とである。中村はレヴィ＝ストロースが「伝統的で意識的な哲学の知から、反哲学的で無意識的な文化人類学的な知への転回」(同、12頁)を告げたとし、次のように述べている。

「レヴィ＝ストロースは、広い意味での〈無意識的なもの〉の領域のうちに、自己組織的な、特別に分節化されたシステムを持った、自立的な領域を認め、〈文化〉とはそうした無意識的なものにほかならないことを明らかにしたのである。」(同、13頁)

ここで一言コメントしておくならば、レヴィ＝ストロースの無意識は、言語における無意識からの類推によるもので、それとは本質的に異なる商品、貨幣の無意識は捉えられていない。

最後に文化の力についての考察について。

「今日、私たちが逢着している問題でもあるが、政治や経済などに対して、より広く〈文化〉を掲げるとき、そこに数々の利点があるにも関わらず、弱みになるのは、政治や経済が権力や財貨に裏付けられて現実的な力や実効性を持っているのに対して、一般に、狭義の文化が力になり得ない、あるいは迂遠な効力しか持たないことであろう。この弱点は、とりわけ他人を動かそうとするときに、顕著になる。そうだとすれば、狭義の文化とは所詮、閑人の遊び、悪しき意味での教養でしかないのであろうか。

たしかに、文化によって他人を動かすことは、特別の場合、つまり拘束力の強い共同体の内部で共同感情を押し付けるような場合を除いては、たいへん難しい。というのも、文化は通常、ほとんど強制力を持たないからである。ここで、私が想起するのは、西洋流の、つまり英語でいうカルチャーの訳でない〈文化〉、中国語で、〈武化〉との対

比で言われる〈文化〉である。

このことば自体は、武力によらない支配としての教化ということの意味するに過ぎないけれど、それにいっそう積極的な意味を与えて〈相手の心を開かせるコミュニケーション〉の意味にとれば、他者を内側から動かすような力あるいは働きを持ったものになるのである。この場合、もちろん、言語が大きな役割を演じることは言うまでもないが、それは、論証や説得以上に、相手の心の深みにまで達しなければならない。つまり、心の深みにリズムの共振をつくり出さなければならない。」(同、27～8頁)

5) 新しい文化論

石田が提起した文化の制御、そして中村が整理したレヴィ＝ストロースの無意識と文化の力の問題、これらを継承したうえで、商品、貨幣の生成における社会的無意識をどう位置づけるか、ということが新しい文化論の出発点となる。

そこで、二つの問題が出てくる。一つは、社会的無意識が文化を担っているとし、それが生理学的無意識の形成に裏づけられているとすれば、生理学的無意識への働きかけによって、文化は変化していく、ということである。

二つ目は、生理学的無意識に働きかけることによって文化を変えていく、というとき、はたして、その範囲は、商品、貨幣を生成している社会的無意識の変革にまでおよぶことができるかどうか、ということである。

6) 文化変動論

最初の問題から考察しよう。文化の担い手である社会的無意識を変えるために生理学的無意識に働きかける、ということは、個人が属する社会的環境を変えることによって始めて可能となる。一番簡単な例が、テレビを媒体とする広告であろう。広告が新しい商品を宣伝するときそれは個人が属する社会的環境の変化を意味し、個人がその変化に慣らされて、その新商品の受容を新たな生理学的無意識にまで高めたとき、文化は変わるであろう。文化が実際にどう変わっていくかは、広告を仕掛ける側の関知しないところであるとはいえ。

また、男性の賃金の相対的低下によって、女性が男性と共に働きに出るとき、それが文化に与える影響ははかり知れない程大きいであろう。この場合の文化の変動も、社会的無意識が外的環境の変化によって変動することをせまられていると見れば、事態の真相が明らかとなる。

このような身近な事柄を出発点として、文化変動についての理論を仕上げる必要があるであろう。

7) 社会変革と文化

二番目の問題は、文化の担い手である社会的無意識が形成される社会的システムが、

市場経済とは別のものとして形成しうるかどうか、ということに帰着する。

文化変動論で考察した文化の変動は、全て、市場経済を前提とし、その内での文化の変動である。しかし、その文化の変動によって、市場経済とは別のもう一つのシステムが形成されてきているとすれば、このもう一つのシステムが形成する社会的無意識によって、市場経済をのりこえることが可能となろう。

とりあえず現時点で言えることはこれだけである。最後の部分を書きながら、アドルフの『ミニマ・モラリア』(法大出版会)を拾い読みしてみた。そこにあるのは、いかに商品、貨幣、資本の物象化された文化が波及していくか、ということの分析である。いまやその文化の波及がゆきつくところまで行ってしまい、別の胎動が見られる時代となっている。新たな文化論の形成は、もうすこし、実践というゆりかごを必要としているようである。

(1) 文化をどう捉えるか、ということについての定説はない。ここではある社会の文化総体を構成している個々の文化のルーツを文化圏と定義し、無数の文化圏がそれぞれ特有の文化を発信し、それらが融合してある社会の文化を形成する、と考えよう。この場合、個人は複数の文化圏に所属することになる。

文化のルーツとしての文化圏は多種多様である。ここで問題とするのは、市場や会社(資本家的企業)などの経済システムがそれぞれ独自の文化を発信する文化圏として存在している、という点である。

生協が新たに開拓した共同購入と産直は一つの経済システムであり、当然にもそれは一つの文化圏をなし、社会に独自の文化を発信している。

(2) 今日の社会で支配的な文化は、支配的な経済システムが発信する文化となっている。というのも、社会の住民のほとんど全ては、市場経済に組み込まれており、そこで無意識に社会的行動を行っているが、この無意識の行動が特有の文化を形成し、それを社会に発信しているからである。

生協が市場経済とは別の経済システムをつくりだした時、市場経済が発信している文化とは別の文化を発信することになる理由はその経済システムを支える社会的行動が変化するからである。

(3) 市場経済のなかでの無意識的な社会的行動とは異なるもう一つの経済的な社会的行動を持続させるためには意識性が必要である。実際、共同購入や産直を支えるために、色々な理論的説明がなされてきた。だが、従来の理論は、新しくつくりだした経済システムが、どのような文化を発信しているか、というところまで考慮したうえで組み立てられてはいなかった。理論は、共同購入や産直がもつ直接的な意義については語ってきたが、それが果たしている文化的役割については十分に明らかにしえてはいなかった。

(4) 社会を変えたい、という意識は生協の運動のなかに不断に生み出されている。というのも、生協の経済システム自体、市場経済とは別のもう一つのシステムとして、一つの文化圏を構成し、市場経済が発信する文化とは別種の文化を発信しているからである。つまり、生協運動の日常性のなかに、社会を変えるという運動が含まれていて、それが、社会を変えたい、という組合員の意識を生み出しているからである。

ところが、従来の理論では、運動の政治的な性格に依拠して社会変革を展望していたから、共同購入や産直が果たしている役割について理解できていなかった。市場経済とは別の経済システムをつくり、それが拡大していくことが何故どのようにして社会変革につながるか、ということが不透明だった。

(5) 生協の組合員の日常的な活動が増大していくその延長上に社会変革を展望することは可能だろうか。それを一つの文化圏として捉え、それが発信する文化に注目すれば一つの解答が生まれる。この文化を今日の支配的な文化にとって代わりうる次の社会の文化として形成さえすればよいのである。

そのためには生協がつくる経済システムで人間を物象化しないことが必要である。物象化させないシステムと言え、かつてのソ連の計画経済もそうであった。ただソ連の場合、意識的共同行為を新しく形成しえなかったので解体を余儀なくされた。経済システムで人間を物象化させず、意識的共同行為を形成していけば、それが発信する文化は物象化を土台にした今日の支配的な文化に代わる次の社会の文化となろう。

今日の生協運動はこの課題を実現しうる段階に到達している。この課題をどのようにして実現するか、ということについては多くの道があることだろう。そして、この道は、コープ神戸などの巨大生協にも開かれているだろう。

(6) 次の社会の文化を今日の社会のうちに形成していくためには多くの仕掛けが必要である。限られた財力で最も効率的に仕掛けづくりを始めなければならない。というのも、今日の社会で実現しうる協同とは、この新しい文化のことであり、それを担う文化圏のことだろうから。

中村修さんの産直論

安藤一夫

はじめに

東京でのシンポジウムでお話を聞き、帰ってから、もう一度中村さんの著作を読みなおしてみました。11月の研究会に来ていただくことが決まったこともあり、著作で述べられている内容をまとめてみようと考えたのです。

文章を書き始めてみて、色々考えた末、結局手紙の形式で書くことにしました。その方がふさわしいのではないかと思ったのです。

1) 共同経験による裏付け

中村さんの著作はどれも具体的事実と自らの体験に則して展開されていて、それをまとめて要約することは難しい。一番手頃な本として、産直に興味のある人ならば『農家のための産直読本』（農文協）が、中村さん自身の体験を知りたい人ならば『やさしい減農薬の話』（北斗出版）がお勧めでしょうね。

中村さんは産直についての理念を『農家のための産直読本』の最後で述べています。そこではボランニーが『経済の文明史』（日本経済新聞社）で述べた「市場経済を再び社会のなかへ埋める」という作業が、産直によって可能になると述べられています。ちょっと引用しておきましょう。

「商品としての農産物ではなく、かといって（消費者自身が耕す）自給でもない、もう一つの存在が産直という形で生まれた。……農産物の流通に限らず、市場を中心とする市場経済は、人間社会から生まれたにも関わらず、社会から突出し、人間社会をふりまわしている。これを再度人間の社会の中に埋め戻すという作業が産直ではなかったかと考える。」（220頁）

産直についてのこの考え方自体は今日かなりひろがってきていますね。私の見るところ、中村さんの独自性は、この考え方を実現していける具体的な手だてを次々につくり出してきたことにあると思われまます。

中村さんが佐賀で減農薬研究会を作るきっかけとなった1985年という時期は宇根さんが長年福岡県筑紫野市で地元の百姓たちと虫見板を使って減農薬稲作研究会を続け、減農薬の技術が確立していた頃であり、また、九州のグリーンコープの前身であった小さな生協が、日生協の拠点生協づくりに危機意識をもち、地域づくりでそれに対抗しようとしていた時代に当たりますね。

さらに86年4月には、あのチェルノブイリ原発事故があり、それ以降原発の運動の大きなうねりがありました。

中村さんがかかわった佐賀の減農薬研究会は、短期間のうちに農協をまきこんで、当初の目的を達成してしましますが、それは、ちょうど運動が拡大していける条件があるとき、そこに居合わせ、自らの役割をはたした、ということなのでしょう。

だから、中村さんの体験は、単に一人の経験にとどまらず、数万人の人たちの共同経験だったのでしょう。私は、だから、それを非常に貴重なものと受けとめています。

2) 有機農業運動を超えて

しかし、運動にかかわりたい人は大勢いたはずですし、色々な人に役割が与えられたはずですが。しかし、新しく運動が生まれてきたとき、ストレートにそれを代弁し、その運動を人格的に代表することができるためにはいくつかの条件が必要でしょう。そういうわけで、私としては、中村さんが運動の要請に対応することができた理由について考えてみたいのです。

そのとき、自らも一度は加わった有機農業運動に対するスタンスのとり方が、まず注目されるべきでしょう。

「有機農業が広がらないのはなぜか、という具体的・現実的問題に目を向けなければならぬ。」（『農業の希望のためのパラダイム論』社会評論社、186頁）

「有機農業が広がらない大きな理由は、有機農業運動が基本的には消費者の発想しか持ち得ていないという点にある。消費者中心に消費者の側から農民を見れば、無農薬作物を通して一人の、あるいは数人の生産者としての農民が見えるだけである。そこではその生産者個人の無農薬栽培体系を評価することはできても、その農民が集落の中で孤立している姿は見えない。」（同、187—8頁）

「全くの無農薬という場合、除草剤も含まれるが、畑作では狭い面積のために人力による除草が可能であったが、広い水田では除草剤を抜きにした米作りは労力の点で難しい。こうした水田と畑作の違いにもよって、無農薬有機農業というときは畑作が中心であった。そして、それは必然的に集落を巻き込むことを必要としなかったし、有機農業に取り組む農民にも畑作は、農協を含む周囲との関係の変革を避けたまま行うことが可能であった。それは結果的に、無農薬有機農業と多農薬近代農業の共存という形で集落内に存在したし、有機農業運動の限界でもあった。」（同、189頁）

「ここでは無農薬有機農業を行う農民と消費者との議論はあっても、有機農業の農民から集落の他の農民へ語りかけるものはない。」（同、189—90頁）

中村さんは、これらの批判を展開する前に、有機農業運動がはたしてきた積極的な役割についてはふれない、と断っています。その点に注意しておくべきですが、有機農業運動に中村さんが、がまんできなかった最大の問題は、「農民の主体性を大事にする姿勢が存在しない」（同、191頁）ということだったのでしょね。この主体性は、もちろん、個人の自覚という意味ではなく、集落ぐるみ、村ぐるみ、農協ぐるみの主体性でしたね。これは非常に大事なポイントだと思います。

ただ、有機農業運動が消費者の発想しか持っていなかった、という認識には疑問を感じます。私はどちらかと言えば、有機農業運動は、生産者優位の運動だったと考えています。この点は、各地の共同購入会が、配送に到るまで生産者の労に負っているところに現れていると思います。

それは、共同購入会の組織を形成することによって、商品・貨幣にたよらない共同体

的關係を全国いたるところから形成していこう、という目的意識性に貫かれていました。

私はこの試みは、商品・貨幣を意識性でもって廃止しようとした点で無理があり、また、自らの共同体の内部に新しい文化を創ろうとした点で、実践的な困難をかかえこんだのではないかと考えています。

3) 新しい文化の創造

もちろん、こんなことは中村さんにとっては承知済みでしたね。

「消費者一人一人の意識をもっとかえなければ、とがんばっている方もいますが、これは困難なことです。なぜなら、多くの人は自分の生活する仕組みのなかでしか考えることはできないからです。」（『やさしい減農薬の話』188頁）

全くその通りです。先駆的に意識を変えることができた人は、意識を変えてはいない大勢の人たちとの相互補完関係のうちでそうすることができたのですから、他の人たちに同じようにするよう働きかけても疲れるだけなのです。

「消費者運動は専業主婦が中心で『お金を稼がない運動』『お金にならない運動』という評価を得てきましたし、お金と縁がないことを誇りにしている人も多くいます。しかし、減農薬米が売れてから佐賀県全体の流れがかわったとき、あらためてお金の影響力の大きさを認めずにはいられませんでした。そして、思ったのは『運動だからお金とは関係がない』『お金目当ての運動は不潔だ』ではなく、『お金を越える運動、お金をつかいこなせる運動』のしたたかさと、必要性でした。よく考えれば、生協や共同購入グループというのは、そうした一面性をもっていたのです。目先のお金に振り回されない仕組みというのは、お金を否定したのではなく、お金をうまくつかいこなしていたのです。そのことで百姓が安心して農業ができ、消費者も安心して購入できる仕組みをつくっていたのです。」（同、188頁）

意識を変えた人は、その自分の経験を人におしつけるのではなくて、大勢の人たちと一緒に、新しい仕組みをつくらなければならない、という中村さんの考えに私も同感です。そのためには、お金はどうしても必要で、それに代わるものを求めても拡がりをもてません。

ただ、新しい仕組みをつくることは比較的簡単ですが、それをお金の奴隷にならないように運営していくことは非常に難しい。私は、この運営を保障するものは文化だと考えています。そして、文化をつくる、ということは、その場その場で要求されているパフォーマンスを実現できるかどうか、ということにかかっている、中村さんは、それを見事こなしている、と思うのです。

4) システムと文化の相互関係

文化革命ではなく、もう一つの文化をつくりだすこと、これが可能な時代になった、このことを立証したものが減農薬の運動だったと私は勝手に考えています。少し、中村さんに語ってもらいましょう。

「私自身、有機農業運動から学ぶものはとても大きかったとえます。近代化農業の矛盾を指摘することは同時に、工業社会の大きな批判でもありました。現在、減農薬運動にかかわる問題意識の多くは有機農業運動のなかで培われたものです。

しかし、今は有機農業運動には少し批判的です。それは有機農業運動がダメだ、間違っているということではありません。新たな農業危機の局面を迎えた現在、有機農業運動は百姓に新しい切り口を、農業の希望を、示すべきではないか、と考えているからです。いくら正しい理論でも、それが百姓に受け入れられ実現されなければ何も意味がありません。」（同、149頁）

「農薬散布後に酒を飲めば、肝臓への負担が大きく、かえって症状がひどくなります。私はついムキになり、知っているかぎりの農薬の恐さをとうとう話しはじめました。ところが、最後に一言『そんな恐い話（農薬の毒性）を聞いても、農薬をふるしかないのだから、気持ちが悪くなるだけだ』と。

私は返す言葉がなくなりました。

たしかに私の方が理屈としては正しいのかもしれませんが、しかし、（たぶん害虫の顔も知らない）その百姓にとってみれば、正しい理屈だけではどうしようもなかったのです。私が理屈で『農薬は危ない』と打ち負かしても、その百姓のおかれた状況は何もかわらない、としみじみ思いました。

それ以後、私は『農薬は危ない』ということだけをいうのはやめました。そして『危ない』というときはかならず、こうすれば農薬を減らせる、とつけ加えることにしました。

『危険なものを危険だとなぜいえないのか』『減農薬といえども農薬使用を前提にしているから無農薬ではない。不純だ』と無農薬運動を熱心にやってきた人からさまざまな批判を受けたこともありました。すべてまじめな批判でしたが、私はこうした『正論』だけの世界からはずれることにしました。理論や結果の潔癖さだけに執着するのはやめました。まず、状況をかえる、ということを中心にするにしました。そして、そうさせてくれるものが減農薬という考え方、運動にはあるように私には思われました。何しろ糸島郡農協が、あっさりと農薬使用を半減しましたし、減農薬という言葉に農協が嫌悪し、過剰に反応するのがおもしろかったからです。」（同、152—3頁）

中村さんは、従来の有機農業運動の限界を超える試みを成功させ、このような教訓を語ってくれました。これに学んで、新しい運動づくりに取り組むことが問われています。

だが運動とはこわいもので、ひとつずつ行ってきたからといって、その次の展開を準備できるとは限りません。運動に法則性があるかどうか、という点については議論のあるところですが、主として政治闘争の経験から普遍化された従来の運動論では現在の運動は理解できない、という点については法則的でしょう。

これも私の仮説ですが、現在の運動は文化運動の要素が主要になっています。政治の領域なら意志統一で団結できますが、新しい文化をつくらうとすれば、共感と流行が媒介にならねばなりません。なおかつ、その文化を支える何らかのシステムが根づいていなければならないでしょう。

産直のシステムを市場経済にとって代わる新たなシステムに成長させていこう、とい

う中村さんの理念に賛成する立場から考えているのですが、産直のシステムがお金の奴隷にならない保障は、ただ一つ、そのシステムと、新しい文化との相互関係を明らかにし、お互いがお互いを支えあうという意識性を大事にしていく、というところにあるのではないのでしょうか。

中村さんの試みの最大の宝は、この意識性をごく一部の先駆的な人たちの意識としてではなく、運動に参加している普通の人たち自身がつくりだすものとして、共同で育てていっているところにあるでしょう。

特定の見地からコメントすることになってしまいました。事実のとりちがえ、論拠の誤りなどありましたら、京都にお越しの際、指摘して下さい。